

## ＝ 『結婚新生活応援補助金交付事業』の申請を受付けています ＝

結婚して町内に定住される夫婦の新生活を応援するため、結婚新生活に係る経費の一部を補助します。

令和5年1月1日以降に結婚された人は対象となる可能性があります。なお、申請する世帯の申請内容によっては、交付条件に当てはまらず補助金の交付対象世帯とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が500万円以下

### ■補助対象経費

#### ◇住宅取得費用

住宅を建築し、または購入の際に要した費用

#### ◇住宅賃借費用

家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

#### ◇引越し費用

引越し業者または運送業者への支払いの実費

### ■補助金交付額

1世帯あたり、上限30万円

※夫婦がともに29歳以下の場合、上限60万円

### ■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

### ■申請方法

申請様式に必要な書類を添付し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出する。

### ◇必要書類

補助対象経費を支払った証明書類の写し（領収書の写しや通帳などの写し、住宅賃貸または住宅売買契約書の写し）

※補助対象世帯の要件や必要提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問合せください。

### ■対象期間について

本年度は『1月1日以降に婚姻届を提出した世帯』を補助対象としていますが、令和6年度は『3月1日以降に婚姻届を提出した世帯』に補助対象要件を変更する予定です。令和6年2月末までに婚姻届を提出された場合は、本年度で申請してください。

### ■申請・問合せ先

企画財政課 企画係（2階⑩窓口） ☎ 52-5803

## スマートフォンのオンライン相談窓口を設置しています

☎ 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

町では、本庁舎に、スマートフォンを持っているが使い方が分からない人などを対象に、オンラインで個別に相談できる窓口（専用端末）を設置しています。

カメラを通して使い方を教えてもらったり、専用ケーブルをお持ちのスマートフォンに接続することでスマートフォンの画面をオペレーターと共有しながら、操作について相談することができます。

1回30分（先着順）で、無料で相談することができますので、お気軽にご利用ください。

#### ◇受付場所

企画財政課（2階⑩窓口）

#### ◇利用時間

午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

#### ◇窓口開設期間

令和6年3月29日（金）まで

#### ◇利用方法

企画財政課窓口で受付をした後に、オンライン相談窓口にご案内します。

※混み合っている場合は、順番となります。

※一部のアプリや内容によっては、相談を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

応募期間延長＆参加賞の  
プレゼントが決定！

『たぶちゃんイメージソング』

歌詞づくりアイデア募集

『たぶちゃんイメージソング』の歌詞にしたい『ことば』やフレーズのアイデアを募集しています。

応募された人には『たぶちゃんシール』をプレゼントします。詳細は、町ホームページを確認してください。

#### ◇応募期間

11月30日（木）まで

#### ◇応募方法

歌詞にしたい『ことば』やフレーズ・住所・氏名を記入し、郵便、FAX、メールで応募する。

※記入様式は問いませんが、電話・音声データでの応募は受けられません。

※町内に通学・通勤している場合は、学校名・会社名も記入してください。

#### ◇問合せ先

田布施倶楽部事務局（企画財政課内）

☎ 52・5803